

一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会

令和3年度 長崎県強度行動障害支援者フォローアップ研修
実 施 案 内

1. 目的

強度行動障害児者の支援においては、障害特性の理解に基づく適切な支援を行うことにより、強度行動障害が低減し、安定した日常生活を送ることが知られています。

このため、強度行動障害を有する方に対し、適切な支援を行う職員の人材育成を目的とし、「応用行動分析」「構造化」の二つの有効な支援技法に触れ、支援のヒントとしていただきます。

「応用行動分析」では、問題とされる行動の前後の状況、行動の連鎖に注目して、それを維持させているメカニズムを明らかにし、問題の行動を消去、若しくは望ましい適応行動を学習させるための学習手続きを行います。「構造化」では、支援の場面、日課、プログラムなどを対象者の認知や理解の方法に合わせて整理し、刺激を統制した場面設定で支援を進める方法であり、対象者にとって理解しやすい設定を重視し、認知理論に基づいて行います。

この二つの支援技法を学び、支援の充実を図ることを目的とします。

2. 実施主体

長崎県 • 一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会

3. 研修日程

令和3年11月26日（金） 13：10～17：00 （オンラインにて開催）

4. 研修形態

すべてのプログラムについてオンライン形式（Zoom）にて受講するものとします。

※事前に日程を設定して接続確認と説明を行います。

5. 研修内容

強度行動障害について（講義）

応用行動分析について

構造化について

スケジュールボード作成について

グループディスカッション

6. 講師 長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 教授 岩永 竜一郎 先生

7. 受講定員及び対象者

定員：70名程度

強度行動障害支援者養成研修（基礎・実践）を修了されている方が対象となります。

8. 事前課題について

・強度行動障害支援者養成研修基礎編の資料の復習

9. 準備物（受講生）

マジック、ノリ、テープ、ハサミ、カッター、ホワイトボードマーカー・イレーザー、担当している利用者の特性に合わせた絵や写真、具体物等

10. 受講お申込み方法

(一社) 長崎県知的障がい者福祉協会のホームページ「研修情報・お知らせ欄」の「令和3年度長崎県強度行動障害支援者フォローアップ研修」の申し込みフォームにご入力いただき、お申込みください。

※お申込み後に確認メールが届かない場合は福祉協会事務局 095-842-7007まで、ご連絡ください。

【お申込み期限】

令和3年10月12日(火)まで

※受講申込数が定員に達した場合は、締切前でも募集を修了する場合がございますので、お早めにお申し込みください。

11. 受講者の受講決定通知

各法人の代表者若しくは各所属長（個人でお申込みの方は個人）あてに受講決定通知書を送付いたします。(令和3年10月26日頃郵送予定)

募集定員を超えた場合、長崎県と協議の上受講者を決定いたします。

13. 受講料 無料

14. 提出物について（受講決定通知到着後）

① 「身分証明書(写し※カラー印刷)」の提出について

顔写真付きの公的証明書をお願いします。★運転免許証・パスポート・マイナンバーカード

※顔写真付き身分証明書がない場合 ★その他健康保険証、住民票等2点以上
別紙①の用紙に貼ってご提出ください。

② 基礎研修、実践研修の修了証書の写し

【提出期限】令和3年11月10日(水)必着

【提出方法】郵便にてご提出ください

〒852-8555 長崎市茂里町3番24号 長崎県総合福祉センター4階

(一社) 長崎県知的障がい者福祉協会 宛

15. 個人情報の取扱いについて

受講申込書により知り得た受講者個人の情報は厳重に管理したうえ、受講管理、修了証書（受講証明書）の発行、討議用小グループ編成にのみ使用することとします。

ただし、受講者間の連携と交流を図るとともに、受講者に対し、討議用に編成した小グループを周知するため、受講者氏名及び所属事業所等を掲載した名簿を作成のうえ掲示または配布すること、及び、研修終了後、各市町村に修了者氏名及び所属事業所等について情報提供することとしておりますので、その旨ご了承ください。

16. 修了証書の交付

本研修を受講した方には、修了証書を交付します。（後日郵送）

17. 問い合わせ先

〒852-8555 長崎県長崎市茂里町3番24号（長崎県総合福祉センター内）

(一社) 長崎県知的障がい者福祉協会 事務局

<TEL> 095-842-7007

<FAX> 095-842-7008

<Mail> na-fukushi@vivid.ocn.ne.jp